半期報告書

（第21期中）　自　平成16年２月１日
至　平成16年７月31日

株式会社ＡＣＣＥＳＳ

（登記社名　株式会社アクセス）

東京都千代田区猿楽町二丁目８番16号

(941-452)

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ＥＤＩＮＥＴによる提出書類は一部の例外を除きＨＴＭＬファイルとして作成することとされており、当社ではワードプロセッサファイルの元データをＨＴＭＬファイルに変換することにより提出書類を作成しております。

本書はその変換直前のワードプロセッサファイルを原版として印刷されたものであります。

目　次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．事業の内容 …… 4
３．関係会社の状況 …… 4
４．従業員の状況 …… 5
第２　事業の状況 …… 6
１．業績等の概要 …… 6
２．生産、受注及び販売の状況 …… 8
３．対処すべき課題 …… 9
４．経営上の重要な契約等 …… 9
５．研究開発活動 …… 10
第３　設備の状況 …… 12
１．主要な設備の状況 …… 12
２．設備の新設、除却等の計画 …… 12
第４　提出会社の状況 …… 13
１．株式等の状況 …… 13
(1)　株式の総数等 …… 13
(2)　新株予約権等の状況 …… 13
(3)　発行済株式総数、資本金等の状況 …… 16
(4)　大株主の状況 …… 17
(5)　議決権の状況 …… 17
２．株価の推移 …… 18
３．役員の状況 …… 18
第５　経理の状況 …… 19
１．中間連結財務諸表等 …… 20
(1)　中間連結財務諸表 …… 20
(2)　その他 …… 50
２．中間財務諸表等 …… 51
(1)　中間財務諸表 …… 51
(2)　その他 …… 62
第６　提出会社の参考情報 …… 63
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 64

［中間監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年10月20日
【中間会計期間】	第21期中（自　平成16年２月１日　至　平成16年７月31日）
【会社名】	株式会社ＡＣＣＥＳＳ （登記上の商号　株式会社アクセス）
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　荒川　亨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目８番16号
【電話番号】	０３(５２５９)３５１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　福田　譲治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区猿楽町二丁目８番16号
【電話番号】	０３(５２５９)３５１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　福田　譲治
【縦覧に供する場所】	株式会社　東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自平成14年２月１日至平成14年７月31日	自平成15年２月１日至平成15年７月31日	自平成16年２月１日至平成16年７月31日	自平成14年２月１日至平成15年１月31日	自平成15年２月１日至平成16年１月31日
売上高	(千円)	2,745,212	3,483,081	5,040,494	7,066,643	8,793,139
経常利益（△損失）	(千円)	△902,345	△23,391	736,315	△337,387	1,204,380
中間（当期）純利益（△純損失）	(千円)	△915,027	△31,917	442,832	△387,087	1,429,451
純資産額	(千円)	4,205,293	6,339,519	9,911,364	6,363,384	8,950,522
総資産額	(千円)	5,219,822	7,813,500	11,665,604	7,608,181	10,897,062
１株当たり純資産額	(円)	249,025.52	345,930.35	95,398.81	347,592.98	437,336.19
１株当たり中間（当期）純利益（△純損失）	(円)	△54,262.84	△1,742.73	4,306.11	△22,852.05	76,848.50
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	4,174.75	―	69,661.54
自己資本比率	(%)	80.6	81.2	85.0	83.7	82.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△929,679	307,357	1,394,967	△1,256,144	1,250,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△613,777	269,401	△211,250	△484,585	△876,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	248,500	14,000	620,110	2,004,365	1,135,452
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	1,051,806	3,211,697	5,920,068	2,616,043	4,105,477
従業員数（外、平均臨時雇用人員）	(人)	350 (3)	417 (17)	467 (14)	370 (5)	418 (20)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第20期中までの潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、旧商法に基づく新株引受権附社債の発行、旧商法第280条ノ19第２項に基づく新株引受権（ストックオプション）の付与及び商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与がなされておりますが、１株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

３．平成16年７月20日付で、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。

４．第20期中から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第５経理の状況１　中間連結財務諸表等(1) 中間連結財務諸表の（１株当たり情報）注記事項をご参照ください。

また、本基準及び適用指針を適用し、平成16年７月20日付の株式分割（１：５）を、各期の期首に行

われたものとして「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自平成14年２月１日至平成14年７月31日	自平成15年２月１日至平成15年７月31日	自平成16年２月１日至平成16年７月31日	自平成14年２月１日至平成15年１月31日	自平成15年２月１日至平成16年１月31日
１株当たり純資産額	(円)	49,805.10	69,186.07	95,398.81	69,518.60	87,467.24
１株当たり中間（当期）純利益（△純損失）	(円)	△10,852.57	△348.55	4,306.11	△4,570.41	15,369.70
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	―	4,174.75	―	13,932.31

(2)提出会社の経営指標等

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自平成14年２月１日至平成14年７月31日	自平成15年２月１日至平成15年７月31日	自平成16年２月１日至平成16年７月31日	自平成14年２月１日至平成15年１月31日	自平成15年２月１日至平成16年１月31日
売上高	(千円)	2,375,084	2,675,387	3,967,063	6,016,648	7,089,875
経常利益（△損失）	(千円)	△374,321	266,516	696,525	437,038	1,164,950
中間（当期）純利益（△純損失）	(千円)	△564,105	257,960	493,834	192,852	385,547
資本金	(千円)	3,240,254	4,069,004	4,939,903	4,064,254	4,653,532
発行済株式総数	(株)	16,887	18,326	103,894	18,307	20,466
純資産額	(千円)	5,374,163	8,039,286	10,400,271	7,787,162	9,332,724
総資産額	(千円)	6,051,849	8,833,229	11,334,452	8,422,463	10,793,436
１株当たり純資産額	(円)	318,242.66	438,682.01	100,104.64	425,365.30	456,011.14
１株当たり中間（当期）純利益（△純損失）	(円)	△33,452.48	14,085.11	4,802.05	11,385.23	20,727.36
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	12,780.18	4,655.56	10,376.10	18,788.91
１株当たり中間（年間）配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	88.8	91.0	91.8	92.5	86.5
従業員数（外、平均臨時雇用人員）	(人)	268 (3)	293 (3)	365 (11)	274 (5)	305 (3)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第19期中の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、旧商法に基づく新株引受権附社債の発行、旧商法第280条ノ19第２項に基づく新株引受権（ストックオプション）の付与及び商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権（ストックオプション）の付与がなされておりますが、１株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。

３．平成16年７月20日付で、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。

４．第20期中から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第５経理の状況２中間財務諸表等（1）中間財務諸表の（１株当たり情報）注記事項をご参照ください。

また、本基準及び適用指針を適用し、平成16年７月20日付の株式分割（１：５）を、各期の期首に行われたものとして「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」並びに「１株当たり中間（年間）配当額」を遡及修正しますとそれぞれ次のとおりであります。

回次		第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間		自平成14年２月１日至平成14年７月31日	自平成15年２月１日至平成15年７月31日	自平成16年２月１日至平成16年７月31日	自平成14年２月１日至平成15年１月31日	自平成15年２月１日至平成16年１月31日
１株当たり純資産額	(円)	63,648.53	87,736.40	100,104.64	85,073.06	91,202.23
１株当たり中間（当期）純利益（△純損失）	(円)	△6,690.50	2,817.02	4,802.05	2,277.05	4,145.47
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	(円)	―	2,556.04	4,655.56	2,075.22	3,757.78
１株当たり中間（年間）配当額	(円)	―	―	―	―	―

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

＜ソフトウェアの受託開発事業＞

アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、平成16年１月31日を以て営業活動を終了し、同社の主要業務につきましては、本社事業体制に吸収のうえ再編成されておりますが、同社は当中間連結会計期間中に清算いたしております。

＜コンテンツ系事業＞

関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社を清算（平成16年６月）いたしております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
連結子会社 アクセス・システムズ・アメリカ・インク	米国 カリフォルニア州	6,450千米ドル	ソフトウェアの受託開発事業	100.0	ソフトウェアの製造・販売 役員の兼任２名

（注）１．主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

２．アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、清算により特定子会社に該当しないこととなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年７月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ソフトウェアの受託開発事業	439（13）
コンテンツ系事業	28（ 1）
合計	467（14）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２．当中間連結会計期間において、従業員数が49名増加しておりますが、研究開発体制の強化、開発案件の増加及び内部管理体制強化に対応する人員増であります。

(2) 提出会社の状況

平成16年７月31日現在

従業員数（人）	365（11）

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員は除いております。）は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

２．当中間会計期間において、従業員数が60名増加しておりますが、米国支店の開設により31名増加したほか、研究開発体制の強化、開発案件の増加及び内部管理体制強化に対応する人員増であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、国内総生産（GDP）が継続的にプラス成長となり、輸出や設備投資の増加が見られ、景気回復の兆しを見せています。しかしながら、雇用情勢や所得環境の厳しさが依然として続いており、構造的なデフレ状況からの脱却に至らず、本格的な経済回復には、今少し時間がかかると思われます。

一方、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の事業の中心であるnon-PC端末向け組込みソフトウェアの分野では、携帯電話を含めたユビキタスな時代に向けた情報家電の市場が、新しい技術の進歩とともに確実に拡大し続けております。

このような環境の中、当社グループといたしましては、業界のリーディングカンパニーとしてnon-PC端末向けブラウザ等のソフトウェアの開発・販売に取組んでおります。

当中間連結会計期間におきましては、従来の携帯電話及び次世代高速通信携帯電話サービスに向けたマイクロブラウザ「Compact NetFront」、「Compact NetFront Plus」、「NetFront v3.0 Wireless Profile」、次世代ブロードバンド時代とユビキタスな時代を実現するあらゆる情報家電向けブラウザ「NetFront v3.1」及び周辺関連ソフトウェア等の拡販を積極的に行いました。国内では、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの携帯電話を中心に、「FOMA」携帯端末すべての機種に「NetFront v3.1」を供給いたしました。また、携帯電話以外では、株式会社東芝のデジタルハイビジョン液晶テレビ、ソニー株式会社のロケーションフリーテレビ新型「エアボード」、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社のIPテレビ電話端末「フレッツフォン1000」に、「NetFront v3.1」を、パイオニア株式会社が販売するHDD「サイバーナビ」に、「NetFront Automotive Profile」を供給いたしました。海外におきましても、欧州では、携帯電話中心に、「ｉモード」対応の東芝製、Panasonic製及びNEC製欧州版携帯電話に「Compact NetFront Plus」や周辺ソフトウェアである「AVE-TCP for Wireless」等を供給いたしました。北米では、Palm Source社の最新OS「Palm OS Cobalt」に「NetFront v3.1」を供給いたしました。中国では、７月にチャイナユニコム向けサムスン製携帯電話にJavaソリューションを供給いたしました。新技術の開発につきましては、ウェブ閲覧時のサイト表示の高速化技術「Rapid-Render」、携帯電話向けトータルソリューション「NetFront Mobile Client Suite」、地上波デジタル放送に対応した携帯端末向けブラウザ「NetFront DTV Profile Wireless Edition」、QUALCOMMのBREW向けフル機能ブラウザ「NetFront for BREW」、ユーザーインタフェースフレームワーク「NetFront Dynamic Menu」、情報家電向けブラウザの最新バージョン「NetFront v3.2」、「NetFront SDK v3.2」の開発を、それぞれ発表いたしました。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は50億40百万円（対前年同期比44.7%増加）、経常利益は７億36百万円（前年同期は23百万円の経常損失）、中間純利益は４億42百万円（前年同期は31百万円の中間純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

１）ソフトウェアの受託開発事業

国際「ｉモード」の開始により、当社製ソフトウェアを採用する携帯端末メーカーが増加しているほか、次世代携帯電話関連の開発案件についても継続的に受託しており、売上高は45億13百万円（対前年同期比45.7%増加）となりました。これにより、対前年同期比で営業損益も大幅に改善し、営業利益７億12百万円（前年同期は36百万円の営業損失）を計上いたしました。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の事業区分別の業績は、以下のとおりであります。

①　製品売上高

製品売上高につきましては、受託開発の移動体情報端末におきまして、前連結会計年度に引き続き、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供する「FOMA」及び「ｉモード」サービス、ヨーロッパにおける国際「ｉモード」サービスに対応した携帯電話の新機種向け、KDDI株式会社が提供する「@mail」及び「SMIL」サービスに対応した携帯電話の新機種向けにそれぞれ「Compact NetFront Plus」、「NetFront v3.1」の供給を行いました。

受託開発の固定・屋内情報端末におきましては、家庭用据え置き電話、デジタルテレビ向け等に「NetFront v3.0」の供給を行いました。

この結果、製品売上高は27億５百万円（対前年同期比26.3%増加）となりました。

② ロイヤリティー収入

ロイヤリティー収入につきましては、「Compact NetFront」、「NetFront v3.0」及び「NetFront v3.1」を搭載したインターネット接続サービスに対応した携帯電話の販売台数が増加傾向にあるため、移動体情報端末の売上高が増加いたしました。

この結果、ロイヤリティー収入は18億８百万円（対前年同期比89.5%増加）となりました。

2）コンテンツ系事業

平成13年10月から、コンテンツ系事業の営業基盤の確立を目的として、月刊誌を創刊、販売を開始いたしました。当中間連結会計期間における売上高は、月刊誌を始めとする雑誌類の出版売上が堅調であり、これに伴い広告収入も増加傾向にあることから、５億27百万円（対前年同期比36.6%増加）を計上いたしました。また、デジタルコンテンツ製作につきましても本格的な営業活動が開始されております。当中間連結会計期間におきましては、コンテンツ事業のジャンル拡大のための初期投資費用が支出されましたことにより、営業損失は14百万円（前年同期は２百万円の営業利益）となっております。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間から所在地別セグメントの区分を変更し、従来、「その他」に含めておりました「欧州」について区分掲記いたしております。また、前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間分を変更後の区分に組替えて行っております。

1）日本

日本は、インターネット接続サービスに対応した携帯電話の新機種の販売が好調であり、また、コンテンツ系事業では、広告収入が増加傾向にあり、デジタル・コンテンツ事業の営業も開始いたしております。

この結果、売上高は43億29百万円（対前年同期比45.1%増）、営業利益は８億22百万円（対前年同期比213.4%増）となりました。

2）欧州

欧州は、インターネット接続サービスに対応した携帯電話の販売が好調であり、売上高は３億66百万円（対前年同期比99.3%増）、また、社内の開発、営業体制の整備、一層の効率化を進めましたことにより営業利益は21百万円（前年同期は１億７百万円の営業損失）となりました。

3）その他

その他の地域（北米・南米、アジア）におきましては、各地のインターネット接続サービスの開始に合わせ営業、開発体制の整備、確立を進めました。この結果、売上高は３億45百万円（対前年同期比9.1%増）、営業損失１億52百万円（対前年同期比23.1%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得に伴う支出１億23百万円、無形固定資産の取得に伴う支出１億21百万円、長期貸付金の支出４億61百万円等がありましたが、税金等調整前中間純利益を７億85百万円計上した他、売上債権の減少６億47百万円、株式発行による収入５億72百万円等がありましたことにより、前中間連結会計期間末に比べて27億８百万円（84.3%）増加し、当中間連結会計期間末には59億20百万円となっております。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、法人税等の支払額が２億56百万円（前年同期は４百万円）あったものの税金等調整前中間純利益で７億85百万円（前年同期は30百万円の損失）を計上した他、売上債権の減少による資金増加６億47百万円（対前年同期比86.4%増）、減価償却費１億23百万円（対前年同期比50.8%増）等により、営業活動による資金の増加は13億94百万円（対前年同期比353.9%増加）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、定期預金の払戻５億円（対前年同期比92.4%増）等を実施した一方で、パソコン等の事務関連機器の購入及び社内造作設備工事などの有形固定資産の取得１億23百万円（対前年同期比245.8%増）、基幹システム構築などの無形固定資産の取得１億21百万円（対前年同期比365.3%増）、長期貸付金の支出４億61百万円等がありましたことにより、投資活動による資金の減少は２億11百万円（前期は２億69百万円の増加）となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間におきましては、関係会社が銀行借入47百万円（対前年同期比576.7%増）を、また従業員によるストックオプションの行使５億72百万円（前年同期は７百万円の増加）が行われました結果、財務活動による資金の増加は６億20百万円（前年同期は14百万円の増加）となっております。

２【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業（千円）	2,912,245	150.4
コンテンツ系事業（千円）	527,330	136.6
合計（千円）	3,439,575	148.1

（注）１．金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

ネットワークの組込みソフトウェアの受託開発及びライセンスサービス業務に係る、当中間連結会計期間の受注状況及び受注残高を事業部門別ごとに示すと次のとおりであります。なお、受注状況は、NetFrontやCompact NetFront等の当社製ソフトウェアをnon-PC端末に組込む開発作業に対して、対価を得る受託開発売上についてのみ算定しております。

また、コンテンツの製作・販売業務につきましては、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

事業部門別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
受託開発				
移動体情報端末	2,618,586	118.8	2,155,480	126.1
固定・屋内情報端末	537,288	68.4	401,784	53.5
その他	21,650	94.1	4,500	25.0
合計	3,177,525	105.5	2,561,764	103.4

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（千円）	前年同期比（%）
ソフトウェアの受託開発事業	4,513,164	145.7
コンテンツ系事業	527,330	136.6
合計	5,040,494	144.7

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、ソフトウェアの受託開発事業の当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額（千円）	前年同期比（%）
製品売上高		
受託開発		
移動体情報端末	2,215,639	118.6
固定・屋内情報端末	399,237	200.1
その他	20,255	405.1
基盤開発	58,775	88.1
その他	11,174	350.5
小計	2,705,081	126.3
ロイヤリティー収入		
受託開発		
移動体情報端末	1,519,241	205.9
固定・屋内情報端末	250,859	131.3
その他	10,221	171.9
基盤開発	27,760	143.4
小計	1,808,082	189.5
合計	4,513,164	145.7

（注）１．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）		当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	441,289	12.7	1,316,646	26.1
日本電気株式会社	1,191,608	34.2	1,066,656	21.2

２．本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

３【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

４【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「あらゆる機器をインターネットにつなぐ」を開発理念として、インターネット接続機能を持ったいわゆる「情報家電」を実現するためのソフトウェアを市場に提供し、インターネット標準規格を作成することを研究開発の目的としております。

特に、インターネット接続で最も重要な役割を果たす組込み向けブラウザ（注１）技術を中心とするソフトウェアを提供しておりますが、このブラウザ技術をnon-PC端末向けに、省メモリーの形で装備していくことが重要課題であります。また、今後の重要分野の１つであるJava（注２）については、中心となるJava仮想マシン（Virtual Machine）（注３）を自社で開発しており、100%互換性のあるJavaモジュール（注４）を情報家電、携帯電話等に向けて開発しております。この他、電子商取引、電子決済における機密確保を実現できるSSL（注５）に準拠した暗号モジュール、RFC（注６）の仕様に基づくIPv6（注７）対応プロトコル・スタック（注８）、容易な無線ネットワーク機能を実現できるBluetooth（注９）仕様に基づくプロトコル・スタック（注８）等についても開発いたしております。

さらに、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと共同で当社の次世代情報家電向けブラウザの技術をベースにしたFOMA（注10）端末向けブラウザを開発いたしました他、携帯電話間で画像、音声、アニメーションなどを送受信できる付加価値メールサービスであるMMS（Multimedia Messaging Service）（注11）のクライアントソフトウェアについても開発いたしております。

なお、コンテンツ系事業におきましては、研究開発活動は行われておりません。

(2) 当中間連結会計期間（自平成16年２月１日　至平成16年７月31日）における研究開発活動の成果

当中間連結会計期間におきましては、「情報家電」及びその周辺市場に向けて、当社製ソフトウェアの提供、技術指導、仕様検討を行いました。

情報家電向けブラウザにつきましては、Web（World Wide Web）（注12）ページのコンテンツをダウンロードしながら、同時に段階的に表示することで、モバイル機器によるウェブ閲覧時のサイト表示を高速化する機能の他、インターネット上のさまざまなサイトを組込み機器の画面サイズの横幅に合わせて見やすく再レイアウトする機能等を、開発いたしております。

また、STB（注13）をはじめ、PDA（注14）、テレビなどの各種機器に特有の入力方式（タッチパネル、リモコン等）や、画面サイズ、ユーザーとの画面距離等をあらかじめ考慮した組込み開発用キットについても開発いたしております。

さらに、次世代携帯電話向けトータルソリューションにつきましては、携帯電話メーカーまたは携帯通信事業者向けに、アドレス帳、カレンダー、スケジュール表、To-Do リスト、メモ帳といった個人情報を管理しながら、外部サーバーとデータの同期を実現するツール、３GPP（注15）SMIL（注16）及び W３C（注17）の提唱する SMIL Basicに準拠した、テキスト、イメージ、ムービー、アニメーション等、さまざまな形式のファイルを統合したマルチメディアコンテンツの再生を実現するツールについても、従来よりの成果を踏まえて開発いたしております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、539,020千円となりました。

（注）１．ブラウザ
インターネット上で目的の情報を取り出すのに用いられるソフトウェアの総称で、データの編集はできないが内容を概観するために用いられる。代表的なものとして、米マイクロソフト社の「Internet Explorer」や米ネットスケープ・コミュニケーションズ社の「Netscape Navigator」がある。

２．Java
1995年、米サン・マイクロシステムズ社が発表した、ネットワーク用のあらゆる機器に統一したプログラミング言語を提供するソフトウェア。登場した当時は、主にPCやUNIX上で使用されていたが、最近では、次世代の携帯情報端末などに不可欠な技術へと発展、注目されている。

３．Java仮想マシン（Virtual Machine）
異なるコンピュータ上でJavaプログラムを実行するための仮想的なコンピュータ環境。

４．Javaモジュール
Javaの言語の処理系。

５．SSL
WWWブラウザ及びWWWサーバー間でやり取りするデータのセキュリティを守るための技術。相手のWWWサーバーが本物であることを認証したり、ユーザーがブラウザでデータを流す前に、暗号化を行うことで、盗聴をされる危険をある程度防げる。

６．RFC
インターネットの技術開発組織であるIETF（Internet Engineering Task Force）が公開している技術提案やコメントの文書。

７．IPv6
アドレス資源の枯渇が心配される現行のインターネットプロトコルIPv4をベースに、管理できるアドレス空間の増大、セキュリティ機能の追加、優先度に応じたデータの送信などの改良を施した次世代インターネットプロトコル。

８．プロトコル・スタック
データ通信を行うために必要な取り決め（プロトコル）を実装したソフトウェア。

９．Bluetooth
移動電話機やパソコンその他のポータブル機器の間をつなぐ、短距離無線伝送技術の名称。

10. FOMA
国際標準規格IMT-2000に認定されたW-CDMA方式を世界に先駆けて株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモが提供するサービス。テレビ電話や高速データ通信を実現する第３世代移動通信サービス。

11. MMS（Multimedia Messaging Service）
携帯電話同士のメッセージサービスとしては既に世界中に普及しているSMS（Short Messaging Service）がテキストの送受信のみであるのに対し、MMSは静止画や動画、音声やアニメーションなどをSMSと同じような簡便さで送受信することができる。

12. Web（World Wide Web）
インターネットやイントラネットで標準的に用いられるドキュメントシステム。

13. STB
セット・トップ・ボックスの略で、テレビに接続する小型の機器。インターネット接続等の機能を付加できる。

14. PDA
パーソナル・デジタル・アシスタントの略で携帯情報端末をいう。

15. ３GPP
第３世代（３G）移動体通信システムの標準化プロジェクト（３rd Generation Partnership Project）。

16. SMIL
独立したマルチメディア・オブジェクトを同期して表示するための統合化技術（Synchronized Multimedia Integrated Language）。1996年６月にWWWコンソーシアム（W3C）で仕様第１版が作られた。この技術により、オーディオやビデオのマルチメディア・プレゼンテーションの時間的な振る舞いの記述、画面上のプレゼンテーションのレイアウトの記述、及びハイパーリンクとメディア・オブジェクトの関連付けができる。

17. W３C
WWWの普及及び標準化を推進する目的で1994年に設立された国際的な団体（World Wide Web Consortium）。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	305,000
計	305,000

（注） 平成16年３月23日開催の取締役会決議により、平成16年７月20日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は243,992株増加し、305,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成16年７月31日）	提出日現在発行数（株）（平成16年10月20日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	103,894	104,053	東京証券取引所（マザーズ）	―
計	103,894	104,053	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成16年10月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

１）旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）に関する事項

① 平成12年７月７日臨時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在（平成16年７月31日）	提出日の前月末現在（平成16年９月30日）
新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	280	265
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成14年８月１日 至　平成22年６月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　100,000 資本組入額　50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により当社の使用人でなくなったとき新株引受権を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書で権利行使数の制限を設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこれに担保設定することはできない。	同左

② 平成13年４月26日定時株主総会にて決議

	中間会計期間末現在 （平成16年７月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年９月30日）
新株予約権の数（個）	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,488	1,416
新株予約権の行使時の払込金額（円）	700,350	同左
新株予約権の行使期間	自　平成15年４月27日 至　平成23年４月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　700,350 資本組入額　350,175	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 死亡以外の事由により当社の使用人でなくなったとき新株引受権を喪失する。 (2) 新株引受権付与契約書で権利行使数の制限を設ける。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡またはこれに担保設定することはできない。	同左

２）商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項

①平成14年４月25日定時株主総会にて決議

（a） 平成14年11月25日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 （平成16年７月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年９月30日）
新株予約権の数（個）	218	203
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,090	1,015
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,252,816	同左
新株予約権の行使期間	自　平成16年４月26日 至　平成24年４月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　250,564 資本組入額　125,282	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左

（注） 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(b)　平成15年４月11日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 （平成16年７月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年９月30日）
新株予約権の数（個）	20	20
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,000,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成16年４月26日 至　平成24年４月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　400,000 資本組入額　200,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左

（注）　新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

②平成15年４月25日定時株主総会にて決議

(a)　平成16年４月13日取締役会決議に基づく発行分

	中間会計期間末現在 （平成16年７月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年９月30日）
新株予約権の数（個）	99	96
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	495	480
新株予約権の行使時の払込金額（円）	11,290,000	同左
新株予約権の行使期間	自　平成17年４月26日 至　平成25年４月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　2,258,000 資本組入額　1,129,000	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(1) 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 (2) 新株予約権の全部または一部の譲渡、質入れその他の処分はできない。	同左

（注）　新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成16年２月１日～平成16年５月31日（注１）	199	20,665	183,838	4,837,371	183,838	5,521,096
平成16年６月１日～平成16年７月19日（注２）	441	21,106	79,074	4,916,446	79,074	5,600,171
平成16年７月20日（注３）	82,660	103,766	－	4,916,446	－	5,600,171
平成16年７月21日～平成16年７月31日（注４）	128	103,894	23,457	4,939,903	23,457	5,623,628

（注）１．旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格　500,000円
資本組入額　250,000円
株数　18株
発行価格　3,501,750円
資本組入額　1,750,875円
株数　56株

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格　1,252,816円
資本組入額　626,408円
株数　117株
発行価格　2,000,000円
資本組入額　1,000,000円
株数　８株

２．旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格　100,000円
資本組入額　50,000円
株数　30株
発行価格　700,350円
資本組入額　350,175円
株数　111株

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格　250,564円
資本組入額　125,282円
株数　285株
発行価格　400,000円
資本組入額　200,000円
株数　15株

３．株式分割（１：５）によるものであります。

４．旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）の権利行使

発行価格　700,350円
資本組入額　350,175円
株数　33株

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）の権利行使

発行価格　250,564円
資本組入額　125,282円
株数　95株

５．平成16年８月１日から平成16年９月30日までの間に新株引受権及び新株予約権の行使により、発行済株式総数が159株、資本金が34,308千円、資本準備金が34,308千円増加いたしました。

(4)【大株主の状況】

平成16年７月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
荒川　亨	千葉県千葉市美浜区打瀬3-7	22,105	21.28
鎌田　富久	東京都千代田区飯田橋２丁目18-1	13,655	13.14
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町２丁目11-1	8,800	8.47
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11-3	3,682	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海１丁目8-11	3,311	3.19
有限会社　樹	東京都文京区大塚３丁目34-9	3,000	2.89
フェラインス　ウント　ウエストバンク　クライアンツ　アカウント （常任代理人　㈱東京三菱銀行カストディ業務部）	ALTER WALL 22, 20454 HAMBURG, GERMANY （東京都千代田区丸の内２丁目7-1）	2,025	1.95
モトローラ　インク （A/C FO-518760） （常任代理人　野村證券㈱）	1303 EAST ALGONGUIN ROAD SCHAUMBURG ILLINOIS 60196. USA （東京都中央区日本橋１丁目9-1）	1,800	1.73
東京電力㈱	東京都千代田区内幸町１丁目1-3	1,500	1.44
田中　伸昌	奈良県吉野郡大淀町大字福神2-102	991	0.95
計	－	60,869	58.59

（注）　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(5)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成16年７月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　103,894	103,894	－
端株	－	－	－
発行済株式総数	103,894	－	－
総株主の議決権	－	103,894	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が４株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数４個が含まれております。

②【自己株式等】

平成16年７月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年２月	３月	４月	５月	６月	７月
最高（円）	7,900,000	10,710,000	14,080,000	12,680,000 □3,280,000	3,340,000	2,950,000
最低（円）	6,250,000	7,490,000	10,140,000	8,350,000 □2,790,000	2,650,000	2,020,000

（注）　１．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

２．□印は株式分割権利落後の株価を示しております。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）及び前中間会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、朝日監査法人により中間監査を受け、当中間連結会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）及び当中間会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年１月１日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成15年７月31日）		構成比（%）	当中間連結会計期間末（平成16年７月31日）		構成比（%）	前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成16年１月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）			金額（千円）		
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金	＊１		3,755,385			6,761,667			5,445,023	
２．受取手形及び売掛金			1,888,310			1,723,223			2,370,211	
３．有価証券			36			－			32	
４．たな卸資産			519,508			825,706			833,735	
５．繰延税金資産			－			140,072			76,782	
６．その他			350,393			188,948			229,383	
貸倒引当金			△4,011			△3,008			△4,546	
流動資産合計			6,509,623	83.3		9,636,610	82.6		8,950,623	82.1
Ⅱ　固定資産										
１．有形固定資産										
(1) 器具備品		518,369			615,684			603,054		
減価償却累計額		260,424	257,945		311,049	304,635		298,212	304,842	
(2) その他		422,185			533,238			526,253		
減価償却累計額		108,005	314,179		123,754	409,484		108,281	417,971	
有形固定資産合計			572,125			714,119			722,813	
２．無形固定資産										
(1)連結調整勘定			144,912			115,929			130,420	
(2)その他			197,555			459,424			414,892	
無形固定資産合計			342,467			575,354			545,312	
３．投資その他の資産										
(1) 投資有価証券			178,200			106,876			106,876	
(2) 繰延税金資産			－			25,941			401,340	
(3) その他			211,598			606,703			170,096	
貸倒引当金			△515			－			－	
投資その他の資産合計			389,283			739,521			678,312	
固定資産合計			1,303,876	16.7		2,028,994	17.4		1,946,438	17.9
資産合計			7,813,500	100.0		11,665,604	100.0		10,897,062	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成15年７月31日）		当中間連結会計期間末（平成16年７月31日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成16年１月31日）	
		金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金		310,968		321,142		305,686	
２．短期借入金	＊１	348,664		350,045		302,676	
３．賞与引当金		53,709		93,314		107,519	
４．返品調整引当金		21,809		31,409		19,573	
５．その他	＊１	659,611		846,092		1,135,692	
流動負債合計		1,394,762	17.9	1,642,004	14.1	1,871,147	17.2
Ⅱ　固定負債							
１．繰延税金負債		9,114		－		－	
２．退職給付引当金		56,092		109,520		67,569	
３．長期借入金		4,117		－		－	
４．その他		7,128		－		5,100	
固定負債合計		76,452	0.9	109,520	0.9	72,669	0.6
負債合計		1,471,214	18.8	1,751,524	15.0	1,943,816	17.8
（少数株主持分）							
少数株主持分		2,765	0.0	2,716	0.0	2,722	0.0
（資本の部）							
Ⅰ　資本金		4,069,004	52.1	4,939,903	42.4	4,653,532	42.7
Ⅱ　資本剰余金		4,742,379	60.7	5,623,628	48.2	5,337,257	49.0
Ⅲ　利益剰余金		△2,563,880	△32.8	△659,678	△5.7	△1,102,511	△10.1
Ⅳ　その他有価証券評価差額金		12,586	0.2	－	－	△971	△0.0
Ⅴ　為替換算調整勘定		79,430	1.0	7,510	0.1	63,214	0.6
資本合計		6,339,519	81.2	9,911,364	85.0	8,950,522	82.2
負債、少数株主持分及び資本合計		7,813,500	100.0	11,665,604	100.0	10,897,062	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日） 金額（千円）		百分比（%）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日） 金額（千円）		百分比（%）	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日） 金額（千円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			3,483,081	100.0		5,040,494	100.0		8,793,139	100.0
Ⅱ　売上原価			1,396,992	40.1		2,164,285	42.9		3,730,530	42.4
売上総利益			2,086,088	59.9		2,876,209	57.1		5,062,608	57.6
返品調整引当金繰入額			21,809	0.6		31,409	0.6		19,573	0.2
返品調整引当金戻入額			35,894	1.0		19,573	0.3		35,894	0.3
差引売上総利益			2,100,173	60.3		2,864,372	56.8		5,078,929	57.7
Ⅲ　販売費及び一般管理費	＊１		2,134,547	61.3		2,165,709	42.9		3,783,510	43.0
営業利益（△損失）			△34,374	△1.0		698,663	13.9		1,295,419	14.7
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		4,137			7,434			6,826		
２．受取配当金		100			101			225		
３．為替差益		10,662			30,724			－		
４．その他		1,886	16,785	0.5	4,073	42,333	0.8	11,514	18,566	0.2
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		3,012			2,104			5,508		
２．新株発行費		33			1,791			8,576		
３．その他		2,757	5,803	0.2	785	4,681	0.1	95,519	109,605	1.2
経常利益（△損失）			△23,391	△0.7		736,315	14.6		1,204,380	13.7
Ⅵ　特別利益										
１．貸倒引当金戻入益		－			1,538			4,982		
２．投資有価証券売却益		2,876			2,892			16,313		
３．関連会社清算配当金		29,124			－			29,124		
４．為替換算調整勘定取崩額		－			68,291			－		
５．固定資産売却益	＊２	－	32,000	0.9	531	73,253	1.5	－	50,420	0.6

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日） 金額（千円）		百分比（％）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日） 金額（千円）		百分比（％）	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日） 金額（千円）		百分比（％）
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産除却損	＊３	5,000			18,692			36,459		
２．投資有価証券評価損		30,000			－			30,000		
３．出資金投資損失		3,657	38,657	1.1	5,224	23,917	0.5	3,657	70,116	0.8
税金等調整前中間（当期）純利益（△純損失）			△30,048	△0.9		785,651	15.6		1,184,683	13.5
法人税、住民税及び事業税		2,045			4,108			259,984		
法人税等調整額		－	2,045	0.0	338,768	342,876	6.8	△504,782	△244,797	△2.8
少数株主利益(△損失)			△176	0.0		△58	△0.0		30	0.0
中間（当期）純利益（△純損失）			△31,917	△0.9		442,832	8.8		1,429,451	16.3

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日） 金額（千円）		当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日） 金額（千円）		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日） 金額（千円）	
（資本剰余金の部）							
Ⅰ　資本剰余金期首残高			4,737,629		5,337,257		4,737,629
Ⅱ　資本剰余金増加高							
増資による新株式の発行		4,750	4,750	286,370	286,370	599,628	599,628
Ⅲ　資本剰余金中間期末（期末）残高			4,742,379		5,623,628		5,337,257
（利益剰余金の部）							
Ⅰ　利益剰余金期首残高			△2,531,962		△1,102,511		△2,531,962
Ⅱ　利益剰余金増加高							
中間（当期）純利益		―	―	442,832	442,832	1,429,451	1,429,451
Ⅲ　利益剰余金減少高							
中間（当期）純損失		31,917	31,917	―	―	―	―
Ⅳ　利益剰余金中間期末（期末）残高			△2,563,880		△659,678		△1,102,511

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日) 金額（千円）	当中間連結会計期間 (自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日) 金額（千円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日) 金額（千円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益（△純損失）		△30,048	785,651	1,184,683
減価償却費		81,671	123,163	178,827
連結調整勘定償却額		－	14,491	14,491
投資有価証券評価損		30,000	－	30,000
投資有価証券売却益		△2,876	△2,892	△16,313
関連会社清算配当金		△29,124	－	△29,124
固定資産売却益		－	△531	－
固定資産除却損		5,000	18,692	36,459
出資金投資損失		3,657	5,224	3,657
為替換算調整勘定取崩額		－	△68,291	－
為替差損益		－	△18,672	7,171
貸倒引当金の減少額		△19	△1,538	△4,982
賞与引当金の増減額		△46,785	△14,205	7,024
退職給付引当金の増加額		9,278	41,951	20,755
返品調整引当金の増減額		△14,085	11,836	△16,321
受取利息及び受取配当金		△4,137	△7,535	△7,051
支払利息		3,012	2,104	5,508
売上債権の増減額		347,528	647,835	△158,712
前渡金の増減額		4,672	△8	8,715
たな卸資産の増減額		△118,480	7,064	△434,960
仕入債務の増減額		△532	5,652	12,405
未払金の増減額		153,097	△93,777	245,626
前受金の増減額		37,448	△55,108	96,884
未払消費税等の増減額		△62,336	2,495	△20,439
預り金の増加額		－	198,172	32,631
その他		△55,465	47,633	66,074
小計		311,476	1,649,408	1,263,012
利息及び配当金受取額		4,249	3,943	7,097
利息支払額		△4,279	△2,104	△4,646
法人税等支払額		△4,090	△256,280	△14,577
営業活動によるキャッシュ・フロー		307,357	1,394,967	1,250,885

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日) 金額（千円）	当中間連結会計期間 (自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日) 金額（千円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日) 金額（千円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		－	△1,548	△1,102,430
定期預金の払戻による収入		259,940	500,000	555,554
有形固定資産の取得による支出		△35,844	△123,937	△237,346
無形固定資産の取得による支出		△26,091	△121,415	△243,980
投資有価証券の売却による収入		10,556	46	73,993
出資金の返戻による収入		1,294	－	1,314
長期貸付金の貸付による支出		－	△461,205	－
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		19,230	－	19,230
関連会社清算配当金による収入		53,624	－	53,624
その他		△13,308	△3,191	3,697
投資活動によるキャッシュ・フロー		269,401	△211,250	△876,342
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		7,000	47,368	△38,987
株式発行による収入		7,000	572,741	1,178,557
その他		－	－	△4,117
財務活動によるキャッシュ・フロー		14,000	620,110	1,135,452
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		4,895	10,763	△20,561
Ⅴ　現金及び現金同等物の増加額		595,653	1,814,590	1,489,433
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		2,616,043	4,105,477	2,616,043
Ⅶ　現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	*	3,211,697	5,920,068	4,105,477

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　６社 アクセス・システムズ・アメリカ・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 株式会社ヴィ・ソニック なお、前連結会計年度において持分法を適用しておりました株式会社ヴィ・ソニックは当中間連結会計期間末において株式の追加取得により連結子会社になりましたので、貸借対照表のみ連結を行っております。	(1) 連結子会社の数　６社 アクセス・システムズ・アメリカ・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 株式会社ACCESS北海道 なお、アクセス・システムズ・アメリカ・インクは当中間連結会計期間中に清算を行いましたので、清算時までの損益のみ中間連結損益計算書に含めております。	(1) 連結子会社の数　６社 アクセス・システムズ・アメリカ・インク アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー 株式会社アクセス・パブリッシング アクセス・チャイナ・インク アクセス（北京）有限公司 株式会社ACCESS北海道（旧商号株式会社ヴィ・ソニック） なお、前連結会計年度において持分法を適用しておりました株式会社ヴィ・ソニックは、当連結会計年度における株式の追加取得により子会社となりましたので、連結の範囲に含めることといたしました。ただし、同社につきましては平成15年７月31日を支配獲得日とみなしているため、同日以降の財務諸表のみを連結いたしております。 また、連結子会社化に伴い商号を株式会社ヴィ・ソニックから株式会社ACCESS北海道に変更いたしております。
	(2) 非連結子会社の名称 株式会社アクセス・クロッシング	(2) ――――――	(2) ――――――
	(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 株式会社アクセス・クロッシングは、総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも当中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。	(3) ――――――	(3) ――――――

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 １社 アイティアクセス株式会社 なお、前連結会計年度まで持分法を適用しておりました株式会社ヴィ・ソニックについては株式の追加取得により連結子会社となったため、また株式会社エグゼモバイルについては重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より持分法の範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 １社 アイティアクセス株式会社	(1) 持分法適用の関連会社数 １社 アイティアクセス株式会社 なお、前連結会計年度まで持分法を適用しておりました株式会社ヴィ・ソニック（当連結会計年度中に商号を株式会社ACCESS北海道に変更）については株式の追加取得により連結子会社となったため、また株式会社エグゼモバイルについては重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。
	(2) 持分法非適用の非連結子会社の数　１社 株式会社アクセス・クロッシング 持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。	(2)　――――――	(2)　――――――
	(3) 持分法非適用の関連会社の数 １社 株式会社エグゼモバイル 持分法非適用会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の範囲から除外しております。	(3)　――――――	(3) 持分法非適用の関連会社の数 １社 株式会社エグゼモバイル 持分法非適用会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益余剰金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 会社名　中間決算日 アクセス・システムズ・アメリカ・インク　６月30日＊１ アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー　６月30日＊１ アクセス・チャイナ・インク　６月30日＊１ アクセス（北京）有限公司　６月30日＊１ ＊１　連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 会社名　中間決算日 アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー　６月30日＊１ アクセス・チャイナ・インク　６月30日＊１ アクセス（北京）有限公司　６月30日＊１ ＊１　連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 ＊　アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、当中間連結会計期間において清算いたしております。	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。 会社名　決算日 アクセス・システムズ・アメリカ・インク　12月31日＊１ アクセス・システムズ・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー　12月31日＊１ アクセス・チャイナ・インク　12月31日＊１ アクセス（北京）有限公司　12月31日＊１ ＊１　連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 なお、株式会社ACCESS北海道については、決算日を連結決算日と統一するため当連結会計年度より３月31日から１月31日に決算日を変更しております。また、当連結会計年度は、支配獲得日以降平成16年１月31日までの６ヶ月間の財務諸表を使用しております。
４．会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 ―――――― 時価のないもの 同左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
	②　たな卸資産 (1) 仕掛品 個別法による原価法 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　６～47年 器具備品：４～８年 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 ②　無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいて定額法によっております。 ③　長期前払費用 定額法 (ハ)重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②　賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。	②　たな卸資産 (1) 仕掛品 同左 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　３～47年 器具備品：４～８年 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 ②　無形固定資産 同左 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいて定額法によっております。 ③　長期前払費用 同左 (ハ)重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 同左	②　たな卸資産 (1) 仕掛品 同左 (ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　６～47年 器具備品：４～８年 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 ②　無形固定資産 同左 同左 ③　長期前払費用 同左 (ハ)重要な引当金の計上基準 ①　貸倒引当金 同左 ②　賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
			（追加情報） 提出会社は賃金規程を改定し、５月１日から10月31日まで及び11月１日から４月30日までの支給対象期間を２月１日から７月31日まで及び８月１日から１月31日までに変更することと致しました。なお、移行措置として、平成16年７月支給賞与の支給対象期間を平成15年11月１日から平成16年１月31日までとしております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は26,023千円それぞれ減少しております。
	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 （追加情報） 提出会社は、退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。前払退職金制度は１年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。	③　退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
		当社従業員は、退職一時金制度を継続するか前払退職金制度に変更するかを選択することができ、一度変更した後は前払退職金制度のみが適用されることとなります。なお新退職金規程の適用後に入社した従業員については、前払退職金制度のみが適用されることになります。 前払退職金制度が適用となる勤続期間が３年未満の従業員については、前払退職金の支給時期は勤続期間が３年を経過して初めて到来する期末となりますが、支給時期まではこれらの前払退職金要支給額もあわせて退職給付引当金として計上しております。 退職金規程を改定した結果、退職給付費用が26,146千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は21,041千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	
	④　返品調整引当金 連結子会社の株式会社アクセス・パブリッシングは、出版物の返品による損失に備えるため、返品見込額の売買利益相当額及び返品に伴い発生する廃棄損相当額を計上しております。	④　返品調整引当金 同左	④　返品調整引当金 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
	(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。	(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。	(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
	(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左	(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左
	(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①　消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(ヘ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①　消費税等の会計処理 同左	(ヘ)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ①　消費税等の会計処理 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
	②　――――――	②　――――――	② 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）を全面的に適用しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。
	③　――――――	③　――――――	③ １株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。
	④　――――――	④　――――――	④ 連結剰余金計算書 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度より「欠損金期首残高」は「利益剰余金期首残高」、「欠損金減少高」は「利益剰余金増加高」、「欠損金増加高」は「利益剰余金減少高」として表示しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
５．連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生日以降５年間均等償却を原則としております。なお、前中間連結会計期間に初めて発生した連結調整勘定は、投資先が休眠状態であり、翌期以降の効果の発現が乏しいと考えられたため、一括償却を行ったものであります。	連結調整勘定は発生日以降５年間均等償却を原則としております。	連結調整勘定は発生日以降５年間均等償却を原則としております。 なお、前連結会計年度に初めて発生した連結調整勘定は、投資先が休眠状態であり、翌期以降の効果の発現が乏しいと考えられたため、一括償却を行ったものであります。
６．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

会計処理方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）
――――――	提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具及び備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当中間連結会計期間から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。 この変更は、当該資産の最近の使用状況等を勘案し、事務の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため行ったものです。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益は4,800千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ13,545千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）
（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の減少額」（前中間連結会計期間の計上額は64,032千円）は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたので、区分掲記しております。	（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「預り金の増加額」（前中間連結会計期間の計上額は29,638千円）は、当中間連結会計期間において重要性が高くなりましたので、区分掲記しております。

追加情報

前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
中間連結貸借対照表について 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間より「資本準備金」は「資本剰余金」、「欠損金」は「利益剰余金」として表示しております。	――――――	――――――
中間連結剰余金計算書について 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間より連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載しております。 また、当中間連結会計期間より「欠損金期首残高」は「利益剰余金期首残高」、「欠損金減少高」は「利益剰余金増加高」、「欠損金増加高」は「利益剰余金減少高」として表示しております。	――――――	――――――

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成15年７月31日）	当中間連結会計期間末 （平成16年７月31日）	前連結会計年度 （平成16年１月31日）
＊１　担保提供資産 （担保に供している資産） 定期預金　500,000千円 （上記に対応する債務） 短期借入金　337,000千円	＊１　担保提供資産 （担保に供している資産） 定期預金　41,382千円 （上記に対応する債務） 米国支店のリース債務　4,992千円	＊１　担保提供資産 （担保に供している資産） 定期預金　500,000千円 （上記に対応する債務） 短期借入金　302,000千円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
＊１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　783,449千円 研究開発費　604,434千円	＊１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　704,473千円 賞与引当金繰入額　26,728千円 研究開発費　539,020千円	＊１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 給与手当　1,064,245千円 研究開発費　1,054,269千円
＊２　――――	＊２　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 器具備品　531千円	＊２　――――
＊３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 ソフトウェア　5,000千円	＊３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 器具備品　3,512千円 長期前払費用　15,180千円	＊３　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物　25,102千円 器具備品　6,357千円 ソフトウェア　5,000千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
＊　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成15年７月31日現在） 現金及び預金　3,755,385千円 有価証券　36千円 （マネー・マネジメント・ファンド） 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△543,724千円 現金及び現金同等物　3,211,697千円	＊　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年７月31日現在） 現金及び預金　6,761,667千円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△841,599千円 現金及び現金同等物　5,920,068千円	＊　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成16年１月31日現在） 現金及び預金　5,445,023千円 有価証券　32千円 （マネー・マネジメント・ファンド） 預入期間が３ヶ月を超える定期預金等　△1,339,577千円 現金及び現金同等物　4,105,477千円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間（自　平成15年２月１日　至　平成15年７月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	中間期末残高相当額(千円)
器具備品	204,700	124,668	80,031
ソフトウエア	12,229	8,609	3,619
合計	216,929	133,278	83,651

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	42,725千円
１年超	45,484千円
合計	88,210千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	24,098千円
減価償却費相当額	21,777千円
支払利息相当額	1,976千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	1,697千円
１年超	2,875千円
合計	4,572千円

当中間連結会計期間（自　平成16年２月１日　至　平成16年７月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	中間期末残高相当額(千円)
器具備品	148,750	108,536	40,214
ソフトウエア	7,783	5,720	2,063
その他	3,195	722	2,473
合計	159,729	114,979	44,750

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	33,012千円
１年超	14,545千円
合計	47,557千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	22,327千円
減価償却費相当額	19,946千円
支払利息相当額	1,331千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

(5) 利息相当額の算定方法
同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	1,654千円
１年超	1,232千円
合計	2,887千円

前連結会計年度（自　平成15年２月１日　至　平成16年１月31日）

１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)
器具備品	208,103	147,185	60,918
ソフトウエア	7,783	4,942	2,841
その他	3,195	404	2,791
合計	219,082	152,531	66,551

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	38,915千円
１年超	31,593千円
合計	70,509千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	47,884千円
減価償却費相当額	43,083千円
支払利息相当額	3,700千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

(5) 利息相当額の算定方法
同左

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

１年内	1,695千円
１年超	2,053千円
合計	3,749千円

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成15年７月31日現在）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（千円）	中間連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
(1) 株式	50,000	71,700	21,700
(2) 債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	50,000	71,700	21,700

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	106,500
マネー・マネジメント・ファンド	36

（注）発行会社の財務状態の悪化により実質価格が帳簿価格に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての当中間連結会計期間における減損処理額は、30,000千円であります。

当中間連結会計期間末（平成16年７月31日現在）

１．時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	106,876

前連結会計年度末（平成16年１月31日現在）

１．時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	106,876
マネー・マネジメント・ファンド	32

（注）発行会社の財務状態の悪化により実質価格が帳簿価格に比べて著しく下落した場合は、相当の減損処理を実施しております。

なお、時価評価されていないその他有価証券についての当連結会計年度における減損処理額は、30,000千円であります。

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	取引の時価等に関する事項 時価の算定方法 当中間連結会計期間末では、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	取引の時価等に関する事項 時価の算定方法 当連結会計年度末では、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成15年２月１日　至　平成15年７月31日）

	ソフトウェアの受託開発事業（千円）	コンテンツ系事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,096,939	386,141	3,483,081	－	3,483,081
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	11,355	11,355	(11,355)	－
計	3,096,939	397,496	3,494,436	(11,355)	3,483,081
営業費用	3,133,223	395,318	3,528,542	(11,086)	3,517,455
営業利益（△損失）	△36,284	2,178	△34,105	(268)	△34,374

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行等

当中間連結会計期間（自　平成16年２月１日　至　平成16年７月31日）

	ソフトウェアの受託開発事業（千円）	コンテンツ系事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,513,164	527,330	5,040,494	－	5,040,494
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	13,350	13,350	(13,350)	－
計	4,513,164	540,680	5,053,844	(13,350)	5,040,494
営業費用	3,800,211	554,970	4,355,181	(13,350)	4,341,831
営業利益（△損失）	712,952	△14,289	698,663	－	698,663

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行等

３．会計処理方法の変更

提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具及び備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、

当中間連結会計期間から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。
この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が13,545千円増加し、営業利益は同額減少しております。

４．追加情報

提出会社は、当中間連結会計期間から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。この結果、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が21,041千円増加し、営業利益は同額減少しております。

前連結会計年度（自　平成15年２月１日　至　平成16年１月31日）

	ソフトウェアの受託開発事業（千円）	コンテンツ系事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,956,926	836,213	8,793,139	―	8,793,139
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	36,615	36,615	(36,615)	―
計	7,956,926	872,828	8,829,754	(36,615)	8,793,139
営業費用	6,676,946	857,441	7,534,387	(36,667)	7,497,720
営業利益	1,279,980	15,386	1,295,366	52	1,295,419

（注）１．事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
ソフトウェアの受託開発事業	non-PC端末にインターネット閲覧機能、メール機能等を備えさせるためのソフトウェアの開発、コンサルティング
コンテンツ系事業	月刊誌「東京カレンダー」の編集、発行等

３．追加情報

（賞与の支給対象期間の変更）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の４．（ハ）②に記載のとおり、提出会社は賃金規程を改定し、賞与の支給対象期間を変更いたしました。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「ソフトウェアの受託開発事業」の営業費用が26,023千円増加し、営業利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成15年２月１日　至　平成15年７月31日）

	日本（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,983,070	500,011	3,483,081	－	3,483,081
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	86,859	87,539	174,398	(174,398)	－
計	3,069,929	587,550	3,657,480	(174,398)	3,483,081
営業費用	2,807,434	893,619	3,701,053	(183,597)	3,517,455
営業利益（△損失）	262,495	△306,068	△43,573	9,199	△34,374

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他…北米・南米、欧州、アジア

当中間連結会計期間（自　平成16年２月１日　至　平成16年７月31日）

	日本（千円）	欧州（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,329,104	366,191	345,198	5,040,494	－	5,040,494
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	115,744	95,116	12,734	223,595	(223,595)	－
計	4,444,849	461,307	357,932	5,264,089	(223,595)	5,040,494
営業費用	3,622,098	439,626	510,652	4,572,377	(230,546)	4,341,831
営業利益（△損失）	822,750	21,681	△152,720	691,711	6,951	698,663

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

なお、前中間連結会計期間に「その他」に含めて表示しておりました「欧州」につきましては、当該セグメントの売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）が全セグメントの売上高の10%未満でありますが、当社グループにおける欧州地域事業の重要性を考慮いたしまして、区分掲記しております。前中間連結会計期間における「欧州」の売上高は266,215千円、営業損失は107,457千円であります。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州

その他…北米・南米、アジア

３．会計処理方法の変更

提出会社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具及び備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当中間連結会計期間から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。

この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用が13,545千円増加し、営業利益は同額減少しております。

４．追加情報

提出会社は、当中間連結会計期間から退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制

度を導入いたしました。この結果、「日本」の営業費用が21,041千円増加し、営業利益は同額減少しております。

前連結会計年度（自　平成15年２月１日　至　平成16年１月31日）

	日本（千円）	その他（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	7,708,050	1,085,089	8,793,139	―	8,793,139
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	231,120	538,250	769,370	(769,370)	―
計	7,939,171	1,623,339	9,562,510	(769,370)	8,793,139
営業費用	6,637,428	1,617,913	8,255,342	(757,621)	7,497,720
営業利益	1,301,742	5,425	1,307,168	(11,749)	1,295,419

（注）１．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

その他…北米・南米、欧州、アジア

３．追加情報

（賞与の支給対象期間の変更）

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の４．（ハ）②に記載のとおり、提出会社は賃金規程を改定し、賞与の支給対象期間を変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」の営業費用が26,023千円増加し、営業利益は同額減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自　平成15年２月１日　至　平成15年７月31日）

	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（千円）	444,566	444,566
Ⅱ 連結売上高（千円）	―	3,483,081
Ⅲ 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	12.8	12.8

（注）１.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州、アジアであります。

当中間連結会計期間（自　平成16年２月１日　至　平成16年７月31日）

	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（千円）	574,161	574,161
Ⅱ 連結売上高（千円）	―	5,040,494
Ⅲ 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	11.4	11.4

（注）１.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

２.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州、アジアであります。

前連結会計年度（自　平成15年２月１日　至　平成16年１月31日）

	その他の地域	計
Ⅰ 海外売上高（千円）	1,017,212	1,017,212
Ⅱ 連結売上高（千円）	―	8,793,139
Ⅲ 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	11.6	11.6

（注）１.国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
２.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
なお、その他の地域に属する国又は地域は北米・南米、欧州、アジアであります。

（１株当たり情報）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間
（自　平成15年２月１日
至　平成15年７月31日）</th>
<th>当中間連結会計期間
（自　平成16年２月１日
至　平成16年７月31日）</th>
<th>前連結会計年度
（自　平成15年２月１日
至　平成16年１月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１株当たり純資産額　345,930.35円
１株当たり中間純損失金額　1,742.73円

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。
(追加情報)
当中間連結会計期間より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前中間連結会計期間</th><th>前連結会計年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
249,025.52円
１株当たり中間純損失金額
54,262.84円</td><td>１株当たり純資産額
347,592.98円
１株当たり当期純損失金額
22,852.05円</td></tr></table>
なお、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、１株当たり中間（当期）純損失が計上されているため記載しておりません。</td>
<td>１株当たり純資産額　95,398.81円
１株当たり中間純利益金額　4,306.11円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　4,174.75円

当社は、平成16年７月20日付をもって普通株式１株につき５株の割合をもって株式分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前中間連結会計期間</th><th>前連結会計年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
69,186.07円
１株当たり中間純損失金額
348.55円
―――――</td><td>１株当たり純資産額
87,467.24円
１株当たり当期純利益金額
15,369.70円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
13,932.31円</td></tr></table>
なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</td>
<td>１株当たり純資産額　437,336.19円
１株当たり当期純利益金額　76,848.50円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　69,661.54円

当連結会計年度より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準　第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針　第４号）を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、以下のとおりとなります。
前連結会計年度
１株当たり純資産額
347,592.98 円
１株当たり当期純損失金額
22,852.05 円

なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。</td>
</tr>
</table>

（注）　１株当たり中間（当期）純利益（△純損失）金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日)	当中間連結会計期間 (自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日)	前連結会計年度 (自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日)
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（△純損失）（千円）	△31,917	442,832	1,429,451
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益（△純損失）（千円）	△31,917	442,832	1,429,451
期中平均株式数（株）	18,314.38	102,838.35	18,600.90
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	－	－	－
普通株式増加数（株）	－	3,235.88	1,919.05
（うち新株引受権附社債（旧商法第341条ノ８の規定に基づくもの））	（　－　）	（　－　）	(1,521.78)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	（　－　）	(1,518.11)	(107.76)
（うち新株予約権（商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	（　－　）	(1,717.77)	(289.51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数431株）	新株予約権（商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数495株）	－

（重要な後発事象）

<table>
<tr><th>前中間連結会計期間
（自　平成15年２月１日
至　平成15年７月31日）</th><th>当中間連結会計期間
（自　平成16年２月１日
至　平成16年７月31日）</th><th>前連結会計年度
（自　平成15年２月１日
至　平成16年１月31日）</th></tr>
<tr>
<td>該当事項はありません。</td>
<td>C-valley Inc.の株式取得および連結子会社化
提出会社は、中国市場における、携帯電話の着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的として、平成16年８月15日に、C-valley Inc.に対して出資を行い、C-valley Inc.及びC-valley(Beijing)information Technology Ltd.を連結子会社といたしました。

子会社の概要
①　社名 C-valley Inc.（持株会社）
②　所在地 イギリス領ケイマン島
③　資本の額US＄3,000,000（全株主の出資完了時）
④　出資比率（全株主の出資完了時）
株式会社ACCESS　(33.3%)
Bluesky Holdings Limited　(33.3%)
その他　(33.3%)
提出会社は、同社を実質的に支配していると認められるため、同社は提出会社の連結子会社となります。
⑤　決算期
12月
また、C-valley Inc.は、100%出資子会社であります C-valley(Beijing)information Technology Ltd.を中国北京市に、設立いたしております。</td>
<td>１．株式の分割
提出会社は、平成16年３月23日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行する予定であります。
(1) 平成16年７月20日付をもって、普通株式１株を５株に分割いたします。
(2) 分割の方法
平成16年５月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を１株につき５株の割合をもって分割いたします。
(3) 分割により増加する株式数
普通株式　平成16年５月31日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数
(4) 配当起算日
平成16年２月１日
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

<table>
<tr><th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr>
<tr><td>１株当たり純資産額
69,518.60円
１株当たり当期純損失金額
4,570.41円
――</td><td>１株当たり純資産額
87,467.24円
１株当たり当期純利益金額
15,369.70円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
13,932.31円</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間連結会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前連結会計年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
		なお、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。 ２．子会社の清算 平成16年３月12日開催の取締役会において、連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカ・インク（当社出資比率100%）の清算を決議いたしました。 (1) 清算される子会社の概要 ①社名 アクセス・システムズ・アメリカ・インク ②所在地 米国カリフォルニア州フリーモント ③資本金 6,450千米ドル ④主な事業内容 北米・南米市場向けの当社製ソフトウェアの開発・販売 (2) 清算の理由 アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、北米・南米市場をターゲットにnon-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を主たる事業としておりましたが、平成16年１月末までに一部事業を当社に移管し、また、当社グループにおける同市場での開発・販売の再編および効率化を目的として、清算することといたしました。 (3) 当該事象の損益に与える影響額 清算手続結了時（平成16年６月予定）において、保有資産の処分状況によっては、追加的に費用が発生する可能性がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成15年７月31日）		当中間会計期間末（平成16年７月31日）		前事業年度の要約貸借対照表（平成16年１月31日）	
		金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）	金額（千円）	構成比（％）
（資産の部）							
Ⅰ　流動資産							
１．現金及び預金	＊２	3,220,531		6,100,307		4,865,480	
２．売掛金		1,612,682		1,485,659		2,093,607	
３．たな卸資産		486,472		794,652		724,651	
４．繰延税金資産		－		140,337		79,346	
５．その他		384,860		193,951		274,764	
貸倒引当金		△4,150		△3,640		△5,167	
流動資産合計		5,700,397	64.5	8,711,267	76.9	8,032,683	74.4
Ⅱ　固定資産							
１．有形固定資産	＊１	488,992		655,439		651,311	
２．無形固定資産		186,263		447,946		402,649	
３．投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		178,200		106,876		106,876	
(2) 関係会社株式		1,344,265		591,277		591,277	
(3) 関係会社長期貸付金		576,960		－		509,184	
(4) 繰延税金資産		－		25,941		457,485	
(5) その他		358,727		795,703		325,603	
貸倒引当金		△577		－		△283,634	
投資その他の資産合計		2,457,576		1,519,798		1,706,792	
固定資産合計		3,132,832	35.5	2,623,184	23.1	2,760,753	25.6
資産合計		8,833,229	100.0	11,334,452	100.0	10,793,436	100.0
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．買掛金		249,122		204,746		368,324	
２．賞与引当金		53,709		93,314		107,519	
３．その他	＊2,3	425,904		526,599		917,300	
流動負債合計		728,736	8.3	824,660	7.3	1,393,143	12.9
Ⅱ　固定負債							
１．繰延税金負債		9,114		－		－	
２．退職給付引当金		56,092		109,520		67,569	
固定負債合計		65,206	0.7	109,520	0.9	67,569	0.6
負債合計		793,942	9.0	934,180	8.2	1,460,712	13.5

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成15年７月31日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成16年７月31日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成16年１月31日）		構成比（%）
		金額（千円）			金額（千円）			金額（千円）		
（資本の部）										
Ⅰ　資本金			4,069,004	46.1		4,939,903	43.6		4,653,532	43.1
Ⅱ　資本剰余金										
資本準備金		4,742,379			5,623,628			5,337,257		
資本剰余金合計			4,742,379	53.7		5,623,628	49.6		5,337,257	49.4
Ⅲ　利益剰余金										
中間（当期）未処理損失		784,682			163,260			657,095		
利益剰余金合計			△784,682	△8.9		△163,260	△1.4		△657,095	△6.0
Ⅳ　その他有価証券評価差額金			12,586	0.1		－	－		△971	△0.0
資本合計			8,039,286	91.0		10,400,271	91.8		9,332,724	86.5
負債・資本合計			8,833,229	100.0		11,334,452	100.0		10,793,436	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）		百分比（%）	当中間会計期間（自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書（自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）		百分比（%）
		金額（千円）			金額（千円）			金額（千円）		
Ⅰ　売上高			2,675,387	100.0		3,967,063	100.0		7,089,875	100.0
Ⅱ　売上原価			916,533	34.3		1,521,841	38.4		2,816,345	39.7
売上総利益			1,758,854	65.7		2,445,221	61.6		4,273,529	60.3
Ⅲ　販売費及び一般管理費			1,506,937	56.3		1,789,970	45.1		3,008,875	42.5
営業利益			251,916	9.4		655,250	16.5		1,264,653	17.8
Ⅳ　営業外収益	＊１		15,950	0.6		43,851	1.1		10,856	0.2
Ⅴ　営業外費用	＊２		1,350	0.0		2,577	0.0		110,560	1.6
経常利益			266,516	10.0		696,525	17.6		1,164,950	16.4
Ⅵ　特別利益	＊３		32,000	1.1		177,165	4.4		49,927	0.7
Ⅶ　特別損失	＊４		38,657	1.4		8,105	0.2		1,105,910	15.6
税引前中間（当期）純利益			259,860	9.7		865,584	21.8		108,967	1.5
法人税、住民税及び事業税		1,900			1,900			259,549		
法人税等調整額		－	1,900	0.1	369,850	371,750	9.4	△536,129	△276,579	△3.9
中間（当期）純利益			257,960	9.6		493,834	12.4		385,547	5.4
前期繰越損失			1,042,642			657,095			1,042,642	
中間（当期）未処理損失			784,682			163,260			657,095	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ① 仕掛品 個別法による原価法	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 ――――― 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ① 仕掛品 同左	(1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 ① 仕掛品 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　６～47年 器具備品：４～８年 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づいて定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　３～47年 器具備品：４～８年 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（３～５年）に基づいて定額法によっております。 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物：　６～47年 器具備品：４～８年 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 (2)無形固定資産 定額法 同左 (3) 長期前払費用 同左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当中間期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当期負担額を計上しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
			（追加情報） 賃金規程を改定し、５月１日から10月31日まで及び11月１日から４月30日までの支給対象期間を２月１日から７月31日まで及び８月１日から１月31日までに変更することと致しました。なお、移行措置として、平成16年７月支給賞与の支給対象期間を平成15年11月１日から平成16年１月31日までとしております。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は26,023千円それぞれ減少しております。
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。 （追加情報） 当社は、退職金規程を改定し、従来の退職一時金制度のほか前払退職金制度を導入いたしました。前払退職金制度は１年毎に退職金の増加分の算定を行い、期末に退職金前払手当として支給する制度であります。 当社従業員は、退職一時金制度を継続するか前払退職金制度に変更するかを選択することができ、一度変更した後は前払退職金制度のみが適用されることとなります。なお新退職金規程の適用後に入社した従業員については、前払退職金制度のみが適用されることになります。	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会　会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、計上しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
		前払退職金制度が適用となる勤続期間が３年未満の従業員については、前払退職金の支給時期は勤続期間が３年を経過して初めて到来する期末となりますが、支給時期まではこれらの前払退職金要支給額もあわせて退職給付引当金として計上しております。 退職金規程を改定した結果、退職給付費用が26,146千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は21,041千円減少しております。	
４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外支店の資産及び負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
５．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)　――――――	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)　――――――	(1)消費税等の会計処理 同左 (2)自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第１号）を全面的に適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
	(3)　　―――――	(3)　　―――――	(3) １株当たり情報 「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）が平成14年４月１日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

会計処理方法の変更

前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）
―――――――	当社は、従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産を器具及び備品、無形固定資産に計上し、減価償却は、資産の属性に応じた耐用年数に基づく定率法により行っておりましたが、当中間会計期間から、取得時に全額費用処理する方法に変更いたしました。 この変更は、当該資産の最近の使用状況等を勘案し、事務の効率化と財務体質の一層の健全化を図るため行ったものです。 この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上総利益は4,800千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ13,545千円減少しております。

追加情報

前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
中間貸借対照表について 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間より「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳、「中間未処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。	―――――――	―――――――

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成15年７月31日）	当中間会計期間末 （平成16年７月31日）	前事業年度末 （平成16年１月31日）
＊１　有形固定資産の減価償却累計額 306,578千円	＊１　有形固定資産の減価償却累計額 383,846千円	＊１　有形固定資産の減価償却累計額 332,229千円
＊２　担保提供資産 （担保に供している資産） 定期預金　500,000千円 （上記に対応する債務） 関係会社の短期借入金　337,000千円	＊２　担保提供資産 （担保に供している資産） 定期預金　41,382千円 （上記に対応する債務） 米国支店のリース債務　4,992千円	＊２　担保提供資産 （担保に供している資産） 定期預金　500,000千円 （上記に対応する債務） 関係会社の短期借入金　302,000千円
＊３　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	＊３　消費税等の取扱い 同左	＊３　―――――

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
＊１　営業外収益のうち主要なもの 受取利息　2,701千円 為替差益　11,512千円	＊１　営業外収益のうち主要なもの 受取利息　6,173千円 為替差益　34,022千円	＊１　営業外収益のうち主要なもの 受取利息　5,130千円 付加価値税還付金　1,262千円 受取オプション料　1,380千円
＊２　―――――	＊２　営業外費用のうち主要なもの 新株発行費　1,791千円	＊２　営業外費用のうち主要なもの 新株発行費　8,576千円 為替差損　100,097千円
＊３　特別利益のうち主要なもの 関連会社清算分配金　29,124千円	＊３　特別利益のうち主要なもの 貸倒引当金戻入益　174,273千円	＊３　特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益　16,313千円 関連会社清算分配金　29,124千円
＊４　特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価損　30,000千円	＊４　特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損　2,881千円 出資金投資損失　5,224千円	＊４　特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損　35,630千円 関係会社株式評価損　752,987千円 貸倒引当金繰入額　283,634千円
５　減価償却実施額 有形固定資産　42,680千円 無形固定資産　18,250千円	５　減価償却実施額 有形固定資産　61,729千円 無形固定資産　38,142千円	５　減価償却実施額 有形固定資産　97,732千円 無形固定資産　41,990千円

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
（自　平成15年２月１日
至　平成15年７月31日）</th>
<th>当中間会計期間
（自　平成16年２月１日
至　平成16年７月31日）</th>
<th>前事業年度
（自　平成15年２月１日
至　平成16年１月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(千円)</th><th>減価償却累計額相当額(千円)</th><th>中間期末残高相当額(千円)</th></tr><tr><td>器具備品</td><td>204,700</td><td>124,668</td><td>80,031</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>12,229</td><td>8,609</td><td>3,619</td></tr><tr><td>合計</td><td>216,929</td><td>133,278</td><td>83,651</td></tr></table>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　42,725千円
１年超　45,484千円
合計　88,210千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　24,098千円
減価償却費相当額　21,777千円
支払利息相当額　1,976千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年内　1,697千円
１年超　2,875千円
合計　4,572千円</td>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(千円)</th><th>減価償却累計額相当額(千円)</th><th>中間期末残高相当額(千円)</th></tr><tr><td>器具備品</td><td>145,347</td><td>105,814</td><td>39,533</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>7,783</td><td>5,720</td><td>2,063</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,781</td><td>439</td><td>2,341</td></tr><tr><td>合計</td><td>155,912</td><td>111,974</td><td>43,938</td></tr></table>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額
１年内　32,354千円
１年超　14,285千円
合計　46,640千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　21,895千円
減価償却費相当額　19,564千円
支払利息相当額　1,302千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年内　1,654千円
１年超　1,232千円
合計　2,887千円</td>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額(千円)</th><th>減価償却累計額相当額(千円)</th><th>期末残高相当額(千円)</th></tr><tr><td>器具備品</td><td>204,700</td><td>144,803</td><td>59,897</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>7,783</td><td>4,942</td><td>2,841</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,781</td><td>162</td><td>2,619</td></tr><tr><td>合計</td><td>215,265</td><td>149,907</td><td>65,357</td></tr></table>(2) 未経過リース料期末残高相当額
１年内　38,168千円
１年超　31,004千円
合計　69,172千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料　47,452千円
減価償却費相当額　42,702千円
支払利息相当額　3,661千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左
(5) 利息相当額の算定方法
同左
２．オペレーティング・リース取引
未経過リース料
１年内　1,695千円
１年超　2,053千円
合計　3,749千円</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

<table>
<tr>
<th>前中間会計期間
（自　平成15年２月１日
至　平成15年７月31日）</th>
<th>当中間会計期間
（自　平成16年２月１日
至　平成16年７月31日）</th>
<th>前事業年度
（自　平成15年２月１日
至　平成16年１月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１株当たり純資産額　438,682.01円
１株当たり中間純利益金額　14,085.11円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　12,780.18円
（追加情報）
当中間会計期間より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準　第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針　第４号）を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
318,242.66円
１株当たり中間純損失金額
33,452.48円
――――</td><td>１株当たり純資産額
425,365.30円
１株当たり当期純利益金額
11,385.23円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
10,346.33円</td></tr></table>なお、前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</td>
<td>１株当たり純資産額　100,104.64円
１株当たり中間純利益金額　4,802.05円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額　4,655.56円
当社は、平成16年７月20日付をもって普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。
<table><tr><th>前中間会計期間</th><th>前事業年度</th></tr><tr><td>１株当たり純資産額
87,736.40円
１株当たり中間純利益金額
2,817.02円
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額
2,556.04円</td><td>１株当たり純資産額
91,202.23円
１株当たり当期純利益金額
4,145.47円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額
3,757.78円</td></tr></table></td>
<td>１株当たり純資産額　456,011.14円
１株当たり当期純利益金額　20,727.36円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　18,788.91円
当事業年度より「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準　第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針　第４号）を適用しております。
なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、以下のとおりとなります。
前事業年度
１株当たり純資産額　425,365.30円
１株当たり当期純利益金額　11,385.23円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額　10,346.33円</td>
</tr>
</table>

（注）　１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日)	当中間会計期間 (自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日)	前事業年度 (自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日)
１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益（千円）	257,960	493,834	385,547
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－	－
普通株式に係る中間（当期）純利益（千円）	257,960	493,834	385,547
期中平均株式数（株）	18,314.38	102,838.35	18,600.90
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額			
中間（当期）純利益調整額（千円）	－	－	－
普通株式増加数（株）	1,870.01	3,235.88	1,919.05
（うち新株引受権附社債（旧商法第341条ノ８の規定に基づくもの））	(1,587.01)	（　－　）	(1,521.78)
（うち新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づくもの））	(98.48)	(1,518.11)	(107.76)
（うち新株予約権（商法第280条ノ20及び21の規定に基づくもの））	(184.52)	(1,717.77)	(289.51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権（旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数431株）	新株予約権（商法第280条ノ20及び21の規定に基づく新株予約権の目的となる株式の数495株）	－

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
該当事項はありません。	C-valley Inc.の株式取得および連結子会社化 当社は、中国市場における、携帯電話の着信メロディ、壁紙などのマルチメディアコンテンツの開発及び配信を目的として、平成16年８月15日に、C-valley Inc.に対して出資を行い、C-valley Inc.及びC-valley (Beijing) information Technology Ltd.を連結子会社といたしました。 子会社の概要 ① 社名 C-valley Inc.（持株会社） ② 所在地 イギリス領ケイマン島 ③ 資本の額US＄3,000,000（全株主の出資完了時） ④ 出資比率（全株主の出資完了時） 株式会社ACCESS （33.3%） Bluesky Holdings Limited （33.3%） その他 （33.3%） 当社は、同社を実質的に支配していると認められるため、同社は提出会社の連結子会社となります。 ⑤ 決算期 12月 また、C-valley Inc.は、100%出資子会社であります C-valley(Beijing)information Technology Ltd.を中国北京市に、設立いたしております。	１．株式の分割 平成16年３月23日開催の取締役会の決議に基づき、次のとおり株式分割による新株式を発行する予定であります。 (1) 平成16年７月20日付をもって、普通株式１株を５株に分割いたします。 (2) 分割の方法 平成16年５月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を１株につき５株の割合をもって分割いたします。 (3) 分割により増加する株式数 普通株式　平成16年５月31日最終の発行済株式総数に４を乗じた株式数 (4) 配当起算日 平成16年２月１日 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における１株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における１株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 第19期 １株当たり純資産額 85,073.06円 １株当たり当期純利益金額 2,277.05円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 2,075.22円 第20期 １株当たり純資産額 91,202.23円 １株当たり当期純利益金額 4,145.47円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 3,757.78円

前中間会計期間 （自　平成15年２月１日 至　平成15年７月31日）	当中間会計期間 （自　平成16年２月１日 至　平成16年７月31日）	前事業年度 （自　平成15年２月１日 至　平成16年１月31日）
		２．子会社の清算 平成16年３月12日開催の取締役会において、連結子会社であるアクセス・システムズ・アメリカ・インク（当社出資比率100%）の清算を決議いたしました。 (1) 清算される子会社の概要 ①社名 アクセス・システムズ・アメリカ・インク ②所在地 米国カリフォルニア州フリーモント ③資本金 6,450千米ドル ④主な事業内容 北米・南米市場向けの当社製ソフトウェアの開発・販売 (2) 清算の理由 アクセス・システムズ・アメリカ・インクは、北米・南米市場をターゲットにnon-PC端末向けの組込みソフトウェアの開発・販売を主たる事業としておりましたが、平成16年１月末までに一部事業を当社に移管し、また、当社グループにおける同市場での開発・販売の再編および効率化を目的として、清算することといたしました。 (3) 当該事象の損益に与える影響額 清算により見込まれる損失額は、当期において子会社株式評価損（752百万円）、貸倒引当金繰入額（283百万円）として計上済みであります。 清算手続結了時（平成16年６月予定）において、保有資産の処分状況によっては、追加的に費用が発生する可能性がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成16年３月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号（特定子会社の異動）、第11号（提出会社に多額の取立不能債権又は取立遅延債権が発生した場合）及び第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合）。

(2) 有価証券届出書（ストックオプション制度に基づく株式の募集）及びその添付書類

平成16年４月13日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成16年４月21日関東財務局長に提出。

平成16年４月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自　平成15年２月１日　至　平成16年１月31日）平成16年４月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成15年10月27日

株式会社アクセス

代表取締役社長 荒川　亨　殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員　公認会計士　山口　和義　印

関与社員　公認会計士　金井　克夫　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスの平成15年２月１日から平成16年１月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社アクセス及び連結子会社の平成15年７月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年10月19日

株式会社アクセス

取締役会　御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　山口　和義　印

関与社員　公認会計士　金井　克夫　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスの平成16年２月１日から平成17年１月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセス及び連結子会社の平成16年７月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

１．会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は少額減価償却資産の減価償却方法を変更した。

２．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成16年８月15日付でC-Valley Inc. 及びC-Valley (Beijing) Information Technology Ltd. に出資し、連結子会社としている。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

中 間 監 査 報 告 書

平成15年10月27日

株式会社アクセス

代表取締役社長 荒川　亨　殿

朝 日 監 査 法 人

代表社員
関与社員　　公認会計士　　山口　和義　　印

関与社員　　公認会計士　　金井　克夫　　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスの平成15年２月１日から平成16年１月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社アクセスの平成15年７月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年２月１日から平成15年７月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年10月19日

株式会社アクセス

取締役会　御中

あずさ監査法人

代表社員
関与社員　公認会計士　山口　和義　印

関与社員　公認会計士　金井　克夫　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクセスの平成16年２月１日から平成17年１月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクセスの平成16年７月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年２月１日から平成16年７月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は少額減価償却資産の減価償却方法を変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。